

【機能性表示食品アンケート調査レポート】

制度導入 1 年で認知率は約50% !

“健康系男子!?” 情報感度の高い若年男子ほど制度を認知
認知向上には、価格・表示・パッケージの工夫がポイントに

機能性をわかりやすく表示して商品の選択肢を増やし、消費者が商品の正しい情報を得て選択できるようにした機能性表示食品。その制度が導入されて、4月1日で1年が経ちます。江崎グリコでは、これを機に、機能性表示食品に関する調査を実施いたしました。

調査結果TOPIX

- ①制度導入 1 年で認知率は約50% !
20歳代男子が特に注目。
- ②機能性表示食品を「食べたことがある」と回答した人のなかで、現在も食べている人は90%以上。
- ③機能性表示食品は「手頃な価格」や機能性表示食品でない商品との見た目の差別化がポイントに。

(調査対象)

- ・調査対象: 20歳代から60歳代の男女、計1000人を対象。
- ・調査時期: 2016年3月12日から13日までの1日。
- ・調査手法: インターネットを介した調査

＜報道機関からのお問合せ先＞
江崎グリコ株式会社

＜グループ広報部／大阪＞電話 06-6130-4208 FAX 06-6130-6804
＜グループ広報部／東京＞電話 03-5488-8146 FAX 03-5488-8497

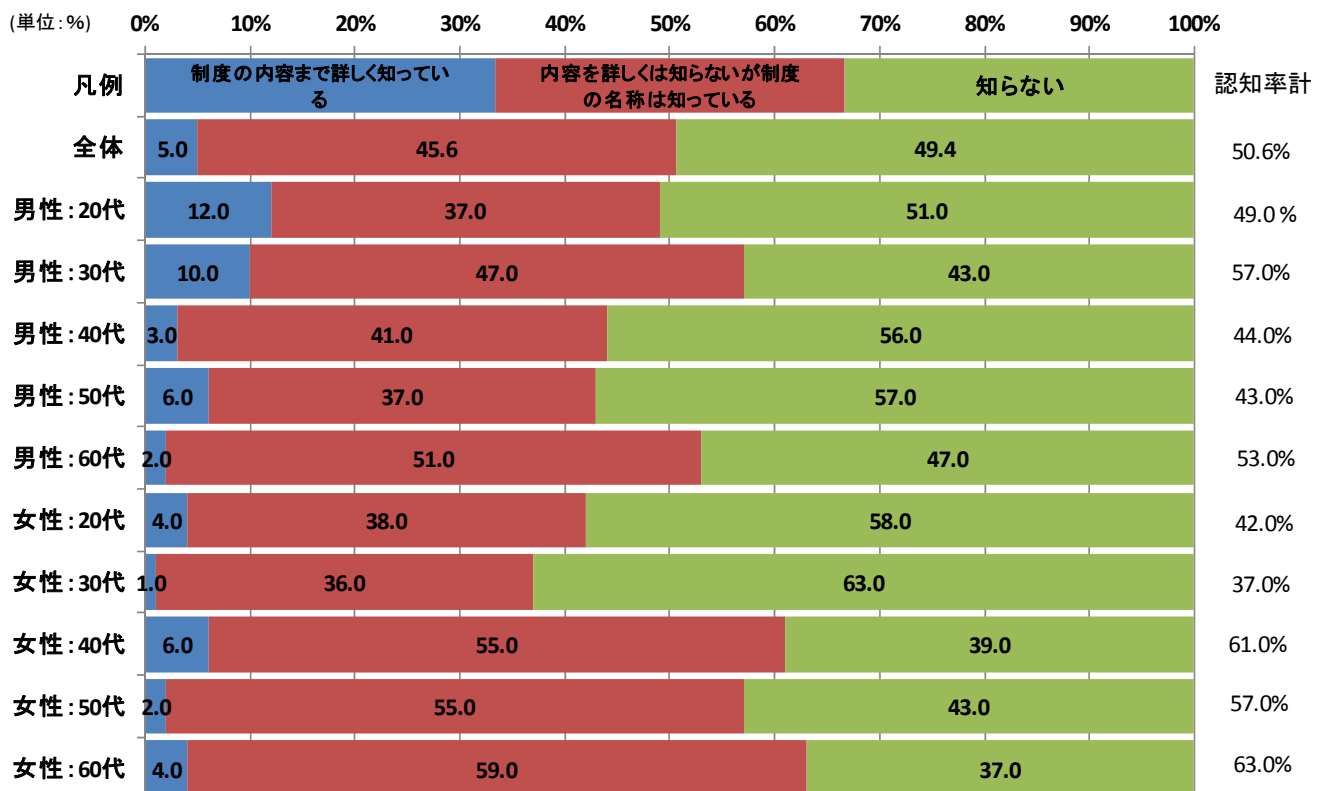
＜広報代表メールアドレス＞ koho-hodo@glico.co.jp

1. 制度導入1年で認知率は約50%。「詳しく知っている」と回答した割合は若年層ほど高く20歳代男子が最も高い結果に。

消費者が商品を選ぶときに便利な機能性表示食品。「詳しく知っている」「内容を知らないが、制度の名前は知っている」と回答した人は全体の50.6%で約半数の人が知っていると回答しています。特に年齢が高くなるにつれて認知度は上昇し、60歳代(女性)では63%まで上がります。

「詳しく知っている」に回答した人は、全体で5%ですが、意外にも20歳代男性が12%と高く、スマホを駆使するような情報感度の高い若年男子が関心をもっていることがわかります。(グラフ1)

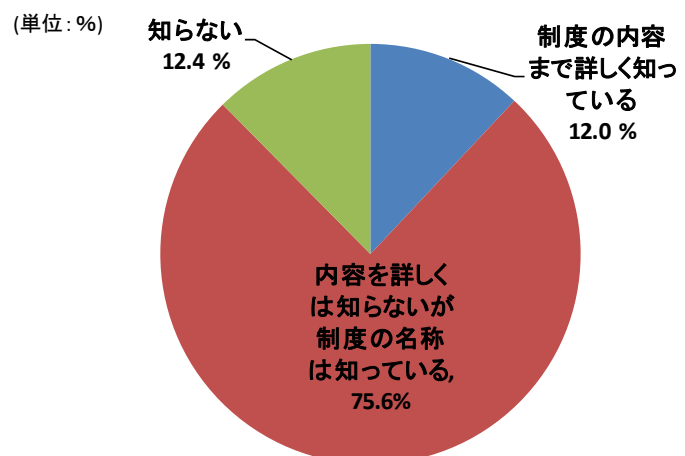
グラフ1 「Q.あなたは、『機能性表示食品』制度をご存知ですか。」 (全体 n=1000、各年代ともに n=100)



〈ご参考〉

また同対象者に、1991年より導入された「トクホ(特定保健用食品)」についても調査したところ、「名称は知っている」人も含めると約9割の人が認知していました。(グラフ2)

グラフ2 「Q.あなたは、『特定保健用食品』制度をご存知ですか。」 (n=1000)



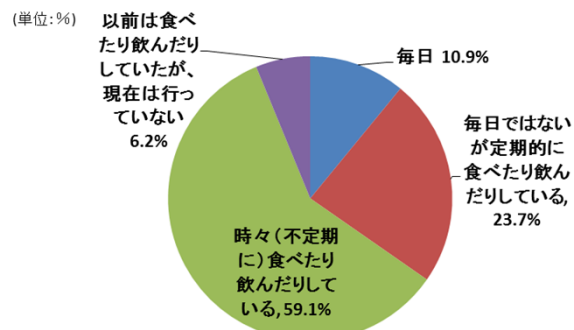
2.

機能性表示食品を食べたり飲んだりしたことのある人のなかで、「食べたことがある」と回答した人は90%以上。

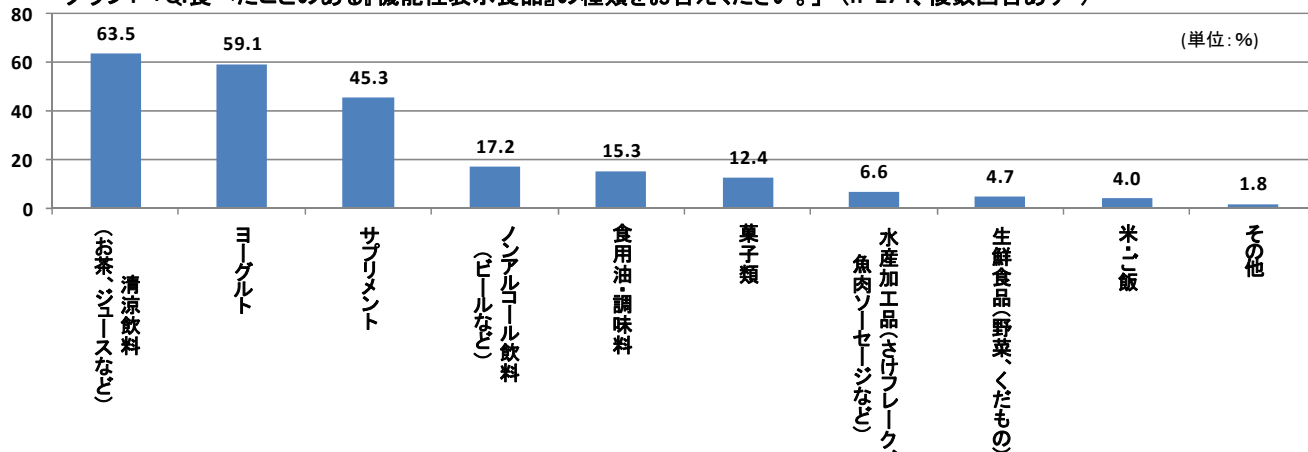
機能性表示食品を食べたことがあると回答した人のなかで、「毎日食べたり飲んだりしている」「定期的に食べたり飲んだりしている」「時々食べたり飲んだりしている」と回答した人は、93%にものぼりました。(グラフ3)

そのうち、飲食したことのある機能性表示食品のカテゴリーでは、清涼飲料・ヨーグルト・サプリメントが上位を占めています。(グラフ4)

グラフ3 「Q.あなたが『機能性表示食品』を食べたり飲んだりする頻度をお答えください。」(n=274、複数回答あり)

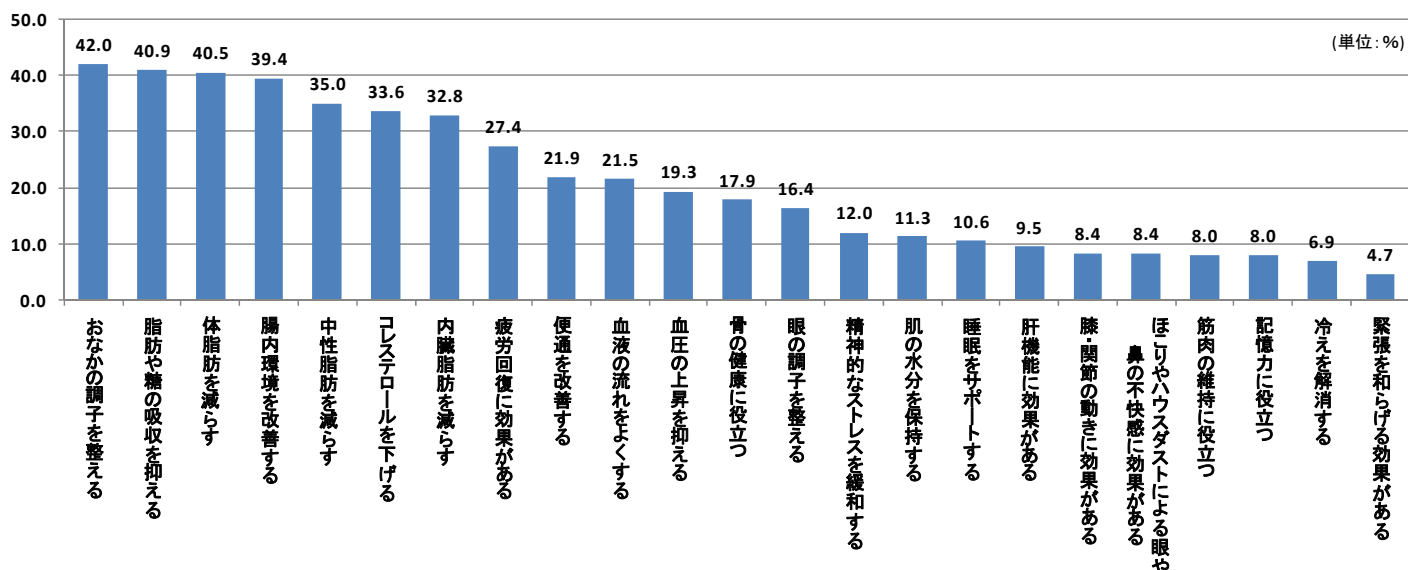


グラフ4 「Q.食べたことのある『機能性表示食品』の種類をお答えください。」(n=274、複数回答あり)



また、最も期待する効果として「脂肪や糖の吸収を抑える」「体脂肪を減らす」「腸内環境を改善する」「おなかの調子を整える」と回答しており、健康を意識している層のニーズが高いことがうかがえます。(グラフ5)

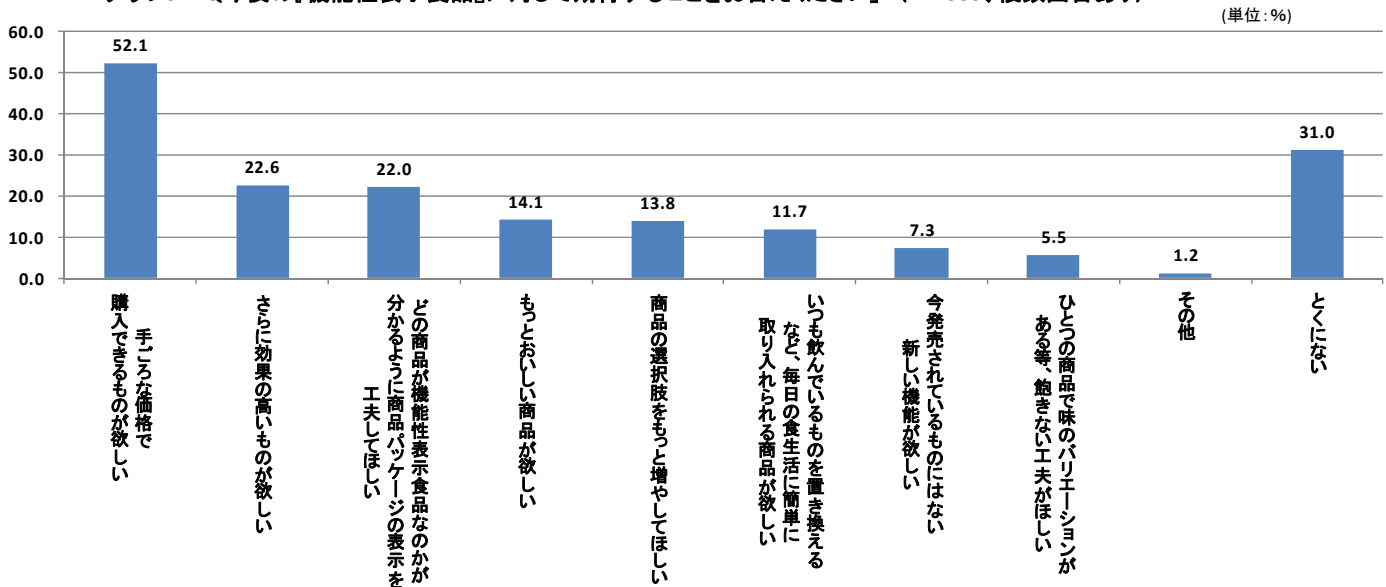
グラフ5 「Q.『機能性表示食品』に期待する健康機能はなんですか？」(n=274、複数回答あり)



3. 機能性表示食品に対して期待することの第一位は「手頃な価格で購入できるものが欲しい」

次に機能性表示食品に対しての期待や要望を質問したところ、対象者からは、価格に対する期待に次いで「さらに効果の高いものが欲しい」や、「どの商品が機能性表示食品なのかがわかるように商品パッケージの表示を工夫してほしい」といったことが回答がありました。トクホと違ってマークの無い機能性表示食品には、見た目や表示にもさらなる工夫が必要のようです。(グラフ6)

グラフ6 「Q今後の『機能性表示食品』に対して期待することをお答えください」(n=1000、複数回答あり)



取り入れやすい食品を毎日続けることが大事

健康な生活には、適度な運動や規則正しい生活を送ることに加えて食事の内容に気を配ることも大切です。

機能性表示食品は医薬品ではないので、「この食品を

取っていれば病気が治る」というものではありません。しかし食品の表示や成分を把握すること、ご自身や家族の健康に重要な食品を意識することは健康的な食生活を送るために大変有効です。機能性表示食品は、食品に含まれる成分やその科学的根拠に基づいた機能性が分かりやすく表示されているので、上手に日々の食事に取り入れることをお勧めします。

そして、健康的な食生活は毎日続けることが大切です。機能性表示食品もちょっとした工夫で毎日続けることが出来るようになります。たとえば、「朝食時にはヨーグルトを食べる」という風に食べるタイミングを決めたり、味の変化をつけて飽きないようにしたりすることも有効です。

自分の生活スタイルに合ったかたちで毎日続けられる食べ方を探してみてもいいかもしれません。

株式会社グローバル
ニュートリショングループ
代表取締役
武田 猛 氏



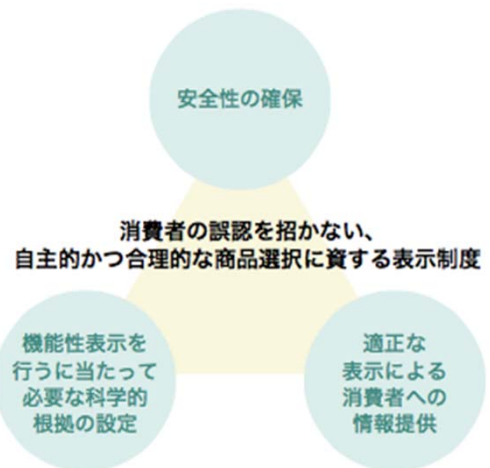
武田 猛 氏プロフィール

2004年1月、(株)グローバルニュートリショングループ設立、現在に至る。海外企業の日本市場参入及び国内企業の海外市場進出の支援、新規事業の立ち上げ、新商品開発などのコンサルティングを行う。現在まで、国内外合わせて約300のプロジェクトを実施。

参考資料

機能性表示食品とは？

機能性を表示することができる食品は、これまで国が個別に許可した特定保健用食品（トクホ）と国の規格基準に適合した栄養機能食品に限られていました。そこで、機能性を分かりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者の皆さんがそうした商品の正しい情報を得て選択できるよう、平成27年4月に、「機能性表示食品」制度がはじまりました。



機能性が表示されている食品

特定保健用食品（トクホ）

健康の維持増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ「コレステロールの吸収を抑える」などの表示が許可されている食品。効果や安全性については国が審査を行い、消費者庁長官が許可しています。

栄養機能食品

一日に必要な栄養成分が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品。すでに科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含む食品であれば、特に届出などをしなくても、国が定めた表現によって機能性を表示することができます。

機能性表示食品

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。「おなかの調子を整えます」「脂肪の吸収をおだやかにします」など、特定の保健の目的が期待できる（健康の維持及び増進に役立つ）という食品の機能性を表示できます。届け出品目は269品にのびります。（3月18日時点）



※2016年3月 消費者庁ホームページ掲載
「消費者の皆様へ『機能性表示食品』って何？」より編集